

<手続きに必要な書類>

◎：必ず提出する書類

△：必要に応じて提出する書類

◎（※）：複数の病院(接骨院含む)を受診した場合は、その病院数と同じ枚数を提出。
 その場合、**複数受診した理由を災害報告書の余白等、別紙に明記して提出。**
 また、総合病院の場合、診療科ごとに1枚必要な場合もあります。

	書 類	治療 開始月	継続の 場合の 翌月 以降	記入者	様式	記入例 と 留意点
①	災害報告書（下記注意点参照）	◎		本人（養教） （一部 保護者）	①	①
②	受取人届出書	◎		保護者	②	
③	高額療養状況の届 （月間医療点数が7,000点以上）	△	△	保護者	③	③
④	医療等の状況（病院用）	◎ （※）	◎ （※）	病院・医院	④-1	④-1
	接骨院			④-2	④-2	
⑤	調剤報酬明細書 （調剤薬局で処方された場合）	△	△	調剤薬局	⑤	⑤
⑥	治療用装具明細書 （医師が治療に必要と判断した場合）	△	△	医療機関	⑥	⑥
	領収書(装具)のコピー	△	△	(保護者・本人)	×	×

<注意点>

- ① 災害報告書は、災害ごとに1枚必要です。
 例) 足首捻挫の治療継続中に、頭部打撲で治療を開始することになった場合は2枚必要。
- ③ 高額療養を受けた月に添付。
- ⑥ 治療用装具を購入した月の「医療等の状況」と一緒に提出。

ご不明な点は養護教諭までお問い合わせください。 TEL0565-52-4311（保健室）